

# 『民権ばあさん』といわれて

福田 隆三

## 1 楠瀬喜多の評価

土佐の「はちきん番付け」として、歴史的に有名な坂本龍馬の姉『坂本乙女』より、代表的「はちきん」は「楠瀬喜多」といわれている。それはなぜでしょうか。日本の女性参政権史上に残るその思想と行動の画期的意義を評価されてのことだろう。

## 2 喜多の生涯と活動

彼女は天保7年(1836年)9月9日、土佐郡弘岡町(現、高知市弘同町)で、米穀商袈裟丸儀平の長女として生まれた。土佐藩士楠瀬実と結婚、明治7年(1874年)に夫が病没し僅か38歳で未亡人となり子どももいないので寂しい毎日であったろう。大正9年(1920年)10月18日、84歳で亡くなった。その3年前に地元の「高知新聞」では「民権のおばさん」という読み物を連載している。42歳の明治11年(1878年)、高知県で区会議員選挙が実施された。この選挙こそ彼女が日本女性として初めて女性参政権を要求した。当時、高知県には現在の徳島県も含まれていた。選挙権は男性戸主であって、女性、20歳未満の者、破産者などは除外された。彼女の男女同権、女性参政権の要求は全国紙に掲載された。この前後から立志社(自由民権運動の中心的役割を果たした政治結社)が政談演説会を開催。彼女だけでなく多くの女性が傍聴に来ていた。自由民権家が全国各地から高知県にやってきた。

## 3 日本最初の女性参政権

明治13年(1880年)現在の高知市で実現した。高知の区町村会は20歳以上の戸主に男女の別なく選挙権を与えるようにと規則を決めた。当時の県令北垣国道は選挙権について女性を除外するように指令を出した。憤慨した民衆は4ヶ月に及ぶ闘争でついに県令を屈服させた。ここに日本最初の女性参政権が実現した。

## 4 喜多を支持した人たち

(ア)楠木枝盛(安永4年1月20日・1857年2月14日～明永25年・1892年1月23日)35歳

明治14年(1881年)「高知新聞」の論説に「男女同感ハ海南ノ某一隅ヨリ始マル」として、女性参政権の実現を絶賛した。明治17年、高知県に

帰ってきた植木は、「土陽新聞」の補助員となり、「日本人・家の思想」「男女及び夫婦論」「世の婦人達に勧める」「婦人の責任」等紙面上に連日掲載した。「個人主義と女平等」の立場から、戸主制度・家督相続・妾・隠居・養子制度の廃止を主張した。一夫一婦制、廢娼を訴える画期的な内容であった。「民権かぞへ歌」の作者~別孫、

(イ)植木の論文を読んで、清水紫琴・富永らく・吉永ます・山崎竹・大谷きよえ・杉村さくなどキラ星のごとく自覚的な女性が集まってきた。女姓参政権論はまさに時代を風属するものとなった。政談演説会を開たり、女性団体の「婦人交際会」続いて「高知婦人会」が組織された。

## 5 大日本帝国憲法・衆議院議員選挙法などについて

「選挙人は日本臣民の男子にして年齢満 25 歳以上の者」「被選挙権は男子満 30 歳以上」として、女性は全く排除された。これを知った山崎竹は地元新聞に「公民とは男子で地租を納め、直接国税 2 円以上を納めた者」「わが同胞 3800 万人の半数たる婦女子を排除している。」と訴えて、婦女子を無権利にして男子に隷属する付属物として、完全なる政治社会を実現できるのか。と語る。

翌年、明治政府は「集会及政社法」を公布した。主な内容は次のように女性の行動を禁止している。女性の政治活動の自由を完全に奪うものであった。

- (1) 女性が政談演説会の発起人になることは禁止する。
- (2) 政談集会に会同(寄り集まること)することは禁止する。
- (3) 政社(政治結社)へ加入することは禁止する。

更に、衆議院規則で「婦人の傍聴を許さず」と明記された。清水はその不当を鳴らし、撤回要求をした。板垣退助の自宅を訪ねて協力を要請した。それにたいして板垣は「衆議院は役所にはあらず、人民の相談所なり。何を聞いても差し支えない。婦人も日本人民なれば国の利害に関して聴いてよい。政談は不可とか国会にいけぬとは道理がない」と清水らの運動に賛同している。

## 6 喜多の家の役割

自由民権運動が盛んな時期には、喜多の家には多くの運動家や政治家が集まってきた。あたかも旅館のごとき状況を作っていたらしい。代表的な政治家としては福島の河野広中。福井の杉田定一。福岡の頭山満らがいる。特に、頭山との交流は有名である。晩年、頭山が「マダイキテオノレカ」と喜多へ電報を出した。お寺で念仏三昧の余生を送っていた喜多は「イキスギテコマノレ」と返電した。頭山は直ちに「セキトワダイウケトレ」(石塔=墓石)との電報を打ち、150 円の為替を送っている。2 人の交流は終生絶えなかったのである。ま

た、喜多の甥が河野広中の長女と結婚している。

## 7 喜多の歴史的功績

楠瀬喜多が開いた女性参政権獲得への厳しい道は、何度も挫折しながらも大正デモクラシーの時代の平塚雷鳥、市川房枝、山川菊枝などへ引き継がれ、半世紀にも及ぶ多くの人々の苦闘の歴史があった。そして戦後の憲法と民法によりようやく実現したのであることをもう一度思い起すことも大切であり大事なことであろう。

## 8 楠瀬喜多伝説について

「民権ばあさん」、といわれて親しみを持たれ、38歳で寡婦(やもめ)となり、84歳で亡くなるまで独身を通し、美人で武術にも優れた土佐を代表する「はちきん」としても有名である。だからフィクションの部分もあり、明確でないところもある。

現在、高知市上町第4小学校正門西側に「婦人参政権発祥之地」という記念碑が建てられている。

## 9 「自由民権運動」とはどのような政治運動か

明治前半期、立憲政体の確立(憲法制定、国会開設)と自由・自治の保障、地租軽減、条約改正などを要求した国民諸階層による民主主義的政治運動と規定されている。幕末以来公議政体論が唱えられ、議会制度の構想が芽生えていたが、1873年の征韓論争で下野した板垣退助らは政治への国民参加を求めて、翌年「民選議院設立建白書」を提出して、ここに具体的な運動が開始された。尚早論、推進論の論争が展開されて議論は全国的に広まった。

板垣らは立志社・愛国社を結成して具体的に活動した。

1875年「漸扶立憲政体樹立の詔書」をだして鎮めたが、各地から国会開設の建白書・建言書が提出された。室蘭の本多新からも!

請願運動の展開、憲法草案(私擬憲法)の作成を呼びかけ、国会開設運動を本格的に進めた。当初は士族、豪農、豪商らによる運動が活発化し、民権結社も全国に出来た。政府は明治14年(1881年)10年後の国会開設を約束した。天皇中心の近代立憲政治体制確立に向かうこととなった。民権派は自由党(板垣退助)、立憲改進黨(大隈重信)を結成し地方政党も誕生した。

民衆は課税負担に苦しみ、農地を手放し小作人へ転落する農民も増え、土地を失った農民が都市へ貧民として流れ込んできた。一部自由党員による激化事件が相次ぎ明治17年(1884年)埼玉県の「秩父事件」(井上伝蔵)などが続発し、政府の弾圧により運動の変質と終焉を迎えた。

1981年(昭和56年)「自由民権100年」の全国集会在各地で開催された。道内でも札幌、北見、室蘭などで集会が開かれた。

## 10 楠瀬喜多の余聞(こぼれ話)

喜多に関する人物伝から見えるもの

- ・ 大丸善言の美しい女性像
- ・ 頭山満に「民権かぞえ歌」を喜多が教えた
- ・ 喜多は大変美しい声で歌っていた
- ・ 浪曲師桃中軒雲右衛門に慈善事業を依頼する~盲啞学校の設立資金として
- ・ 喜多は毎年上京し、頭山家や河野家を訪問する
- ・ 喜多は高齢になっても眼鏡は不要とか
- ・ 機織をして綿を紡ぎ友人に贈る
- ・ 犬養毅が喜多を訪問している
- ・ 河野広中の世話で、国会を4回傍聴に行った
- ・ 喜多にとって女性の政談演説傍聴権獲得が最後の望み
- ・ 喜多の最期はみすぼらしい長屋で、肺炎で逝去
- ・ 喜多の演説は記録にない
- ・ 養女お羊の夫折後半生は家庭運に恵まれない生活

参考文献

1. 『「民権ばあさん」楠瀬喜多小論』公文剛著
2. 『明治の女性』北岡和司編  
2書ともに高知市立自由民権記念館の出版です。

## 11 高知自由民権運動略年表

- ・ 1871年(明治4) 留学中の片岡健吉、家族への手紙でアメリカ女性について記す
- ・ 1873年(明治6)英語学校へ板垣退助の2女入学ほか24名在学す
- ・ 1877年(明治10) 立志社演説会場の婦女席狭いと拡張を要望
- ・ 1878年(明治11)地方官会議で婦人参政権の論議始まる  
『大阪日報』土佐州会を毎回傍聴する女性を報道している
- ・ 楠瀬喜多、県庁へ「納税ノ義ニ付御指令ノ事」を提出
- ・ 1879年(明治12)植木枝盛「男女同権ニ就キテノ事」を書く
- ・ 1880年(明治13) 上町町会、婦人の選挙権を認めた町会規則を定める県令が

認めるまで闘争 4 ヶ月

- 1881年(明治14)上の河原で陽揮楼の芸妓(げいぎ一芸者)30人余りが植木枝盛から習った「民権踊り・を行う各地で民権踊りとアメリカ独立の歌が流行る。女性民権家岸田(中島)俊子高知に来る岸田の影響で民権運動へ参加した景山(福田)英子の存在も
- 1882年(明治15)「廻ル巡査ノカイ、シヨナシ」と歌った料理屋の娘が、侮辱罪で拘留7日、科料1円25銭。岸田俊子立憲政党政説会で「婦女の道」を演説板垣退助岐阜で遭難板垣退助快癒大祝賀会を開催「高知自由新聞」の廃刊に残念がる。芸妓25人集会に参加17歳の民権女性が演説をする
- 1883年(明治16)高知自由大懇親会に夜学女子生徒10名参加 さらに、7歳と12歳の少女が演説をして大喝采を博す。中学校校長ら「男女同権に反対」する建白書をだす。
- 1884年(明治17) 県会の芸妓営業税の討論を傍聴 板垣退助、洋行より帰り芸妓15人出迎える
- 1889年(明治22) 高知公園で憲法発布祝賀会、小学校教員が生徒を引き連れて男子は軍歌を女子は君が代を歌う。各地で相次ぎ学術演説会を開く喜多の家で教育懇談会をする。自由懇親会に約250人参加うち女子が約50人
- 1890年(明治23)「廃娼は今日の急務なり」の演説あり。高知婦人会、廃娼建白を検討する女性の集会発起人になること、政談集会への参加、政党加入のそれぞれを禁止。地元衆議院議員当選者の祝賀会を開く